

ブロック塀の安全確認について

平成30年6月18日に大阪府北部を震源とする地震により、コンクリートブロック塀が倒壊する事故がありました。

つきましては、ブロック塀等の所有者の皆様におかれましては、安全に管理する義務があります。

裏面のチェックポイントで基準に合わない項目が確認された場合には、付近通行者に速やかに注意表示をしていただくとともに、安全なものに改修するか、撤去等が必要となりますので専門家に相談してください。



このようなブロック塀
は注意が必要です！



これらの他、鉄筋が基礎に定着していないもの、
控え壁がないものなどは、注意が必要です。

※写真は全国建築コンクリートブロック工業会資料より引用

裏面のチェックポイントを確認しましょう。

問い合わせ先

長久手市 建設部 都市計画課

TEL 0561-56-0622

その他の問い合わせ先

■愛知県の建築基準法についての一般相談は
愛知県 建設部 建築局 建築指導課

TEL 052-961-2111

■撤去や改修は建築士などの専門家にご相談ください。

(公社)愛知建築士会

TEL 052-201-2201

(一社)全国建築コンクリートブロック工業会

TEL 03-3851-1077

(一社)中京エクステリア協会

TEL 0568-73-0133

補助制度

■ブロック塀等撤去費補助金

ブロック塀等を撤去される方に対して、費用の一部を補助しています。 長久手市 建設部 都市計画課

■生垣設置補助金

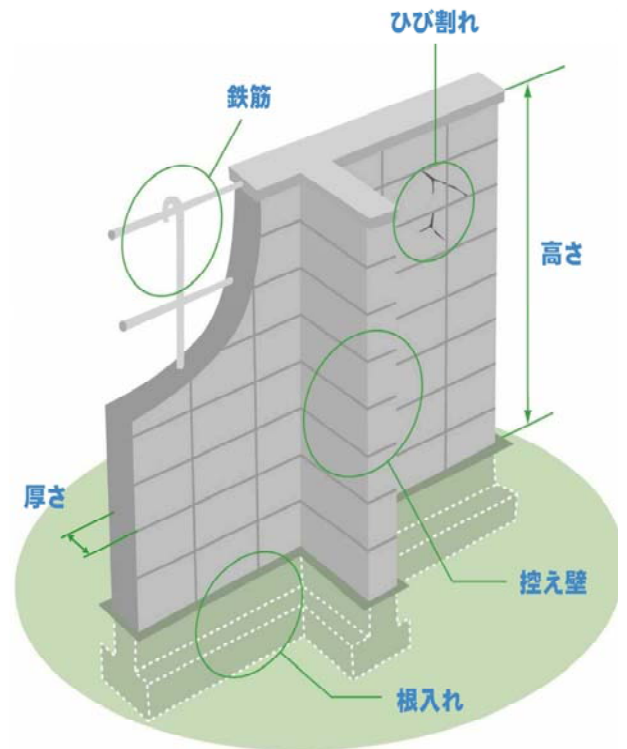
生垣を新たに設置される方に対して、費用の一部を補助しています。 長久手市 建設部 みどりの推進課

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合は建築士などの専門家（表面参照）に相談しましょう。

点検項目

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2mを超え、2.2m以下の場合には15cm以上）
- 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2mを超える場合）
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。



出典：
パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1 より一部改

〈専門家に相談しましょう〉

- 6. 塀に鉄筋は入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2mを超える場合）

※組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合は次によりチェックしてください。

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

〈専門家に相談しましょう〉

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

